



◇県外企業対象 弘前市の視察にご活用ください！

進出検討企業視察旅費助成金

県外企業が弘前市への進出を検討し、実施する視察・現地調査に係る旅費の一部を支援します。

《対象企業》

- ・青森県外の企業であり、市の誘致認定基準に該当する業種（製造業、情報通信業等）であること。
- ・事前に市と視察内容について協議していること。
- ・人材確保又は事業所開設候補物件に関する情報収集を行うこと。

《補助対象経費及び補助金額》

当市への視察に係る旅費の実支出額の合計額の2分の1
（上限額：一社あたり50,000円、一人あたり25,000円）

《支出の制限等》

- ・一の企業につき、年度内1回まで申請可能とする。

《申請方法等》

- ・視察実施前に視察行程等を確認させていただく必要があります。事前に下記担当までご連絡ください。その際に申請の様式もお渡しします。
- ・視察実施後、領収書等を確認のうえ、精算払いになります。

問い合わせ

弘前市 商工部 産業育成課 相馬
TEL / 0172-32-8106 (直通)
FAX / 0172-35-1105
MAIL / sangyo@city.hirosaki.lg.jp